

町職員の給与・勤務条件等をお知らせします

職員の給与や職員数、勤務条件等、西浅井町の人事に関する運営状況をお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員数の状況(各年4月1日現在のものです。)

(単位：人)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成20年度	平成21年度		
行政職	60	60	0	
技能労務職	9	8	△1	
医療職	12	12	0	
合計	81	80	△1	

②採用と退職、再任用の状況

(単位：人)

区分		行政職	技能労務職	医療職	合計
採 用	H20.4.2～H21.3.31	0	0	0	0
	H21.4.1	2	0	0	2
	合計	2	0	0	2
退 職	H20.4.1～H21.3.30	0	0	0	0
	H21.3.31	2	1	0	3
	合計	2	1	0	3
再任用		0	0	0	0

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳 人口(21.3.31)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
20年度	人 4,692	千円 2,420,668	千円 464,466	% 19.2	% 21.2

人件費は、給料、諸手当のほか、共済費、災害補償費及び特別職の給料、報酬等を含みます。

②職員給与費の状況(平成21年度普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B	
21年度	人 65	千円 234,806	千円 25,369	千円 94,259	千円 354,434	千円 5,453

職員給与費は当初予算に計上された額で、特別職の給料、報酬等は含みません。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	西浅井町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,690 円	43.0 歳	325,521 円	41.5 歳
技能労務職	239,063 円	43.9 歳	285,548 円	49.2 歳
医療職	296,808 円	38.1 歳		

④職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分	西浅井町	国
	初任給	初任給
行政職 (一般事務)	大学卒	I 181,200円 II 172,200円
	高校卒	140,100円

⑤一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事 主事補	主任主事	主査	課長補佐	課長 課長補佐	課長	
職員数	3人	7人	17人	8人	9人	5人	49人
構成比	6.1%	14.3%	34.7%	16.3%	18.4%	10.2%	100.0%

⑥職員手当の状況

職員には給料のほかに手当が支給されています。主な手当は次のとおりです

期末・勤勉手当(平成21年4月1日現在)

区分	支給期別支給率				支給率計	
	6月		12月		期末手当	勤勉手当
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
西浅井町	1.40	0.75	1.60	0.75	3.00	1.50
国	1.40	0.75	1.60	0.75	3.00	1.50

退職手当(平成20年4月1日現在)

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
定年 勸奨	30.55月分 32.76月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			

特殊勤務手当(平成20年度普通会計)

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		16.0%
職員1人当たり平均支給年額		7,646円
手当の種類(手当数)		2(除雪業務、バス運転)
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	除雪業務 勤務時間外 1,800円 " (深夜) 2,000円
	多くの職員に支給されている手当	除雪業務

時間外勤務手当

20年度	支給総額	2,154,980円
	職員1人当たり支給年額	39,907円
19年度	支給総額	1,990,763円
	職員1人当たり支給年額	34,926円

その他手当(平成21年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国と制度の異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 6,500 円	国と同じ	
住居手当	借家(最高限度額) 27,000 円 持家(新築・購入後5年間) 2,500 円	国と同じ	
通勤手当	自動車通勤 1,300 円～16,900 円 公共交通機関 ～55,000 円(上限)	国と異なる	自動車通勤の月額 は国の60%程度の額

⑦特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

給料・報酬月額等				期末手当	
町 長	570,000 円 (640,000 円)	議 長	244,000 円	6月期 1.60 月分 12月期 1.70 月分 ※()内の数字は減額しない場合の 額です。	
副町長	540,000 円	副議長	169,000 円		
教育長	460,000 円 (480,000 円)	議 員	147,000 円		

町長、教育長の給料については、平成21年度において特例条例により減額をしています。

3. 職員の勤務時間およびその他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く。)
1日当たりの勤務時間	午前 8時30分から午後 5時15分まで 休憩時間を除く、実質7時間45分勤務
1週当たりの勤務時間	38時間45分勤務(7時間45分×5日間)
年間総勤務時間	2,015時間勤務(38時間45分×52週間)

②一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

区分	(A) 総付与日数	(B) 総取得日数	(C) 対象職員数	(B/C) 平均取得日数	(B/A) 取得率(%)
一般行政職	1674.0	450.8	43	10.5	26.9

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

平成20年度

(単位:人)

処分内容	処分者数、処分事由
分限処分	該当なし
懲戒処分	該当なし

5. 職員のサービスの状況

地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと定められています。〈地方公務員法第30条〉
職務を遂行する上で職員が守べき義務は次のとおりですが、平成20年度に違反行為をした職員はありませんでした。

・職務命令等に従う義務	・政治的行為の制限
・信用失墜行為の禁止	・争議行為等の禁止
・秘密を守る義務	・営利企業等の従事制限
・職務に専念する義務	

6. 職員研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の実施状況 (単位:人)

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	9	市町村職員研修センター職務級別研修
自主研修	8	湖北2市6町合同職員研修
各種専門研修	5	市町村職員研修センター専門研修 建設技術センター土木技術研修
職場内研修	72	人権研修
合計	94	

②勤務成績の評定の状況

区分	評定結果
該当なし	

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①職員の健康管理に関する実施状況 (単位:人)

区分	受診者数	内容等
健康診断	77	定期健診・胃検診・大腸検診 子宮頸がん健診・乳がん検診

②職員の福利厚生事業の実施状況

西浅井町職員協議会

	会員数(人)	掛金額(千円)	補助金(千円)	1人当たり補助金額(円)
平成19年度	89	1,468	0	0
平成20年度	87	1,552	0	0

滋賀県市町村職員互助会

	会員数(人)	掛金額(千円)	補助金(千円)	1人当たり補助金額(円)
平成19年度	83	1,440	1,440	17,349
平成20年度	83	1,477	1,478	17,807

(注)会員数及び補助金額は西浅井町職員のための数値です。

(財)滋賀県教職員互助会

	会員数(人)	掛金額(千円)	補助金(千円)	1人当たり補助金額(円)
平成19年度	1	57	15	14,960
平成20年度	1	57	5	5,440

(注)会員数及び補助金額は西浅井町職員のための数値です。